

令和7年8月20日
北本市まち・ひと・しごと創生有識者会議

第3期北本市総合戦略（仮称）について

地方創生について

目的

地域の持続的な発展を目指し、地域内の人々がその土地で安心して暮らし、働き、育てることができる社会を創りあげることであり、「人・地域・仕事」の3つの要素を結びつけながら、さらにDXやSDGsなどの観点を取り入れて、地方の特性や資源を最大限に活用しながら地域に活力を生み出していく

経緯

- 平成26年 5月 日本創成会議より、いわゆる「増田レポート」公表
- 平成26年11月 国において「まち・ひと・しごと創生法」を制定
 - 国と地方が一体となり、総合的かつ計画的な地方創生の取組を行うため、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定
- 平成28年 3月 「北本市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定
- 令和 元年12月 国において「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定
 - 新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、令和2年12月に改訂
- 令和 4年 3月 **「第2期北本市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定**
- 令和 4年12月 国において「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策定
 - デジタル技術の活用によって「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」の実現を目指す
- 令和 7年 6月 **国において「地方創生2.0基本構想」を策定**
 - 「強い」経済と「豊かな」生活環境の基盤に支えられる多様性の好循環が「新しい日本・楽しい日本」を創る

まち・ひと・しごと創生総合戦略について

概要

- まち・ひと・しごと創生法第8条の規定により、国は「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定
- 全国で少子高齢化・人口減少が急速に進む中、東京圏への過度の人口集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくことを目的とする

基本的な考え方

- 地方における安定した雇用の創出や、若い世代が安心して生活を営み、子どもを産み育てられる社会環境をつくり出すことで、人口減少に歯止めをかける
- 「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立することで、地方へ新たな人の流れを生み出し、それを支える「まち」に活力を取り戻す

「しごと」

「雇用の質・量」の確保・向上

「ひと」

有効な人材確保・育成、結婚・出産・子育ての切れ目ない支援



「まち」

地域（中山間地域等、地方都市、大都市圏等）の特性に即した課題の解決

北本市まち・ひと・しごと創生総合戦略について

～第2期北本市まち・ひと・しごと創生総合戦略～

概要

- 国において、第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が令和元年12月に策定され、さらに新型コロナウイルス感染症に伴う社会情勢の変化等を踏まえ、令和2年12月に改訂されたことや、令和3年6月に定められた「まち・ひと・しごと創生基本方針2021」を勘案し、「第2期北本市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を令和4年3月に策定

【まち・ひと・しごと創生基本方針2021より】

国民の意識・行動の変化に伴い、総合戦略に掲げた政策体系に基づいて取組を進めるにあたり、以下の3つの視点を重点に据える

- ヒューマン 地方への人の流れの創出、人材支援
- デジタル 地方創生に資するDXの推進
- グリーン 地方が牽引する脱炭素社会の実現

- 国及び県の総合戦略を勘案し、4つの基本目標と2つの横断的な目標を設定し、「活力ある地域社会」の実現と、「東京圏への一極集中」の是正とともに目指す
- 地方版総合戦略等の進捗状況等に関するQ&Aを踏まえ、第五次北本市総合振興計画と一体化する
※令和2年1月16日実施の北本市まち・ひと・しごと創生有識者会議にて決定

【地方版総合戦略等の進捗状況等に関するQ&Aより要約】

総合振興計画の目的が人口減少克服・地方創生と地方版総合戦略に掲げるものと同一の方向性であり、数値目標や重要業績評価指標（KPI）が設定されるなど、地方版総合戦略としての内容を備えているような場合には、総合振興計画等と地方版総合戦略を一つのものとして策定して差し支えない。また、各地方公共団体の実情に応じ、地方版総合戦略の計画期間を延長することも可能とする。

北本市まち・ひと・しごと創生総合戦略について

～第2期北本市まち・ひと・しごと創生総合戦略～

目 標

基本目標1

稼ぐ産業と安定した雇用を創出する

基本目標2

新しい人の流れとつながりをつくる

基本目標3

若い世代の出産・子育ての希望をかなえる

基本目標4

ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

横断的な目標1

多様な人材の活躍を推進する

横断的な目標2

新しい時代の流れを力にする

計画期間

令和4年度～令和7年度（4年間）

第2期北本市まち・ひと・しごと創生総合戦略について

全体の達成状況

数値目標	1	2	3	4	5	達成率
基本目標 1	未達成	未達成	—	—	—	0%
基本目標 2	達成	達成	—	—	—	100%
基本目標 3	未達成	未達成	—	—	—	0%
基本目標 4	達成	未達成	未達成	達成	達成	60%
横断的な目標 1	未達成	達成	未達成	未達成	—	25%
横断的な目標 2	未達成	—	—	—	—	0%

令和5年度における達成率
※計画2年目



37.5%

地方創生2.0基本構想について

※地方創生2.0基本構想より抜粋

「地方創生2.0基本構想」（概要）

令和7年6月13日
閣議決定

【地方創生をめぐる現状認識】

1. 人口・東京一極集中の状況

3. 地方創生をめぐる社会情勢の変化

○厳しさ

- ・地方の人手不足の一層の進行
- ・若者や女性の地方離れなど

○追い風

- ・インバウンドの増加
- ・リモートワークの普及
- ・AI・デジタルなどの急速な進化・発展など

2. 地域経済の状況

4. これまでの地方創生10年の成果と反省

○成果

- ・人口減少問題への対処開始、地方移住への関心の高まりなど

○反省

- ・人口減少を受け止めた上で対応、若者や女性の流出要因へのリーチ、国と地方の役割の検討（人手不足と東京への集中）、地域のステークホルダーが一体となった取組の不足など

【地方創生2.0の起動】

1. 目指す姿

=「強い」経済と「豊かな」生活環境の基盤に支えられる多様性の好循環が「新しい日本・楽しい日本」を創る

①「強い」経済

- ・自立的で持続的に成長する「稼げる」経済の創出により、新たな人を呼び込み、強い地方経済を創出

②「豊かな」生活環境

- ・生きがいを持って働き、安心して暮らし続けられる生活環境を構築し、地方に新たな魅力と活力を創出

③「新しい日本・楽しい日本」

- ・若者や女性にも選ばれる地方、誰もが安心して暮らし続けられ、一人一人が幸せを実感できる地方を創出

2. 地方創生2.0の基本姿勢・視点

令和の日本列島改造

○人口減少への認識の変化

1. 人口減少に歯止めをかけるための取組に注力
0

2. 0 人口減少が続く事態を正面から受け止め、社会・経済が機能する適応策も講じる。住民の基本的な生活の維持、経済成長、公共サービス維持やインフラ整備、まちづくりなどで、民の力を最大限活かすべく、官民連携をさらに推進。

○若者や女性にも選ばれる地域

1. 安定的な雇用創出や子育て支援等を推進したが、流出が継続
0

2. 0 地域社会のアンコンシャス・バイアス等の意識変革や魅力ある職場づくりにより、若者や女性が地方に残りたい、東京圏から地方に戻りたい／行きたいと思える地域をつくる。

○人口減少が進行する中でも「稼げる」地方～新結合による高付加価値型の地方経済（地方イノベーション創生構想）～

1. 企業誘致や産業活性化等を目指したが、連携や支援不足で伸び悩み
0 （工場のアジア移転等）

2. 0 多様な食や伝統産業、自然環境や文化芸術の豊かさといったそれぞれの地域のポテンシャルを活かして高付加価値化するとともに、地域産品の海外展開などにより、自立的な地方経済を構築する。

○AI・デジタルなどの新技術の徹底活用

1. ICT活用やブロードバンド整備を目指したが、限定的
0

2. 0 AI・デジタルなどの新技術を徹底活用し、地方経済と生活環境の創生を実現する。GX・DXによって創出・成長する新たな産業の集積に向けたワット・ビット連携などによるインフラ整備を進める。

○都市と地方が互いに支え合い、人材の好循環の創出

1. 移住支援などで都市から地方への人の流れを目指したが、道半ば
0

2. 0 関係人口を活かし、都市と地方の間で人・モノ・技術の交流・循環・新たな結び付き、分野を越えた連携・協働の流れをつくる。

○地方創生の好事例の普遍化と、広域での展開を促進

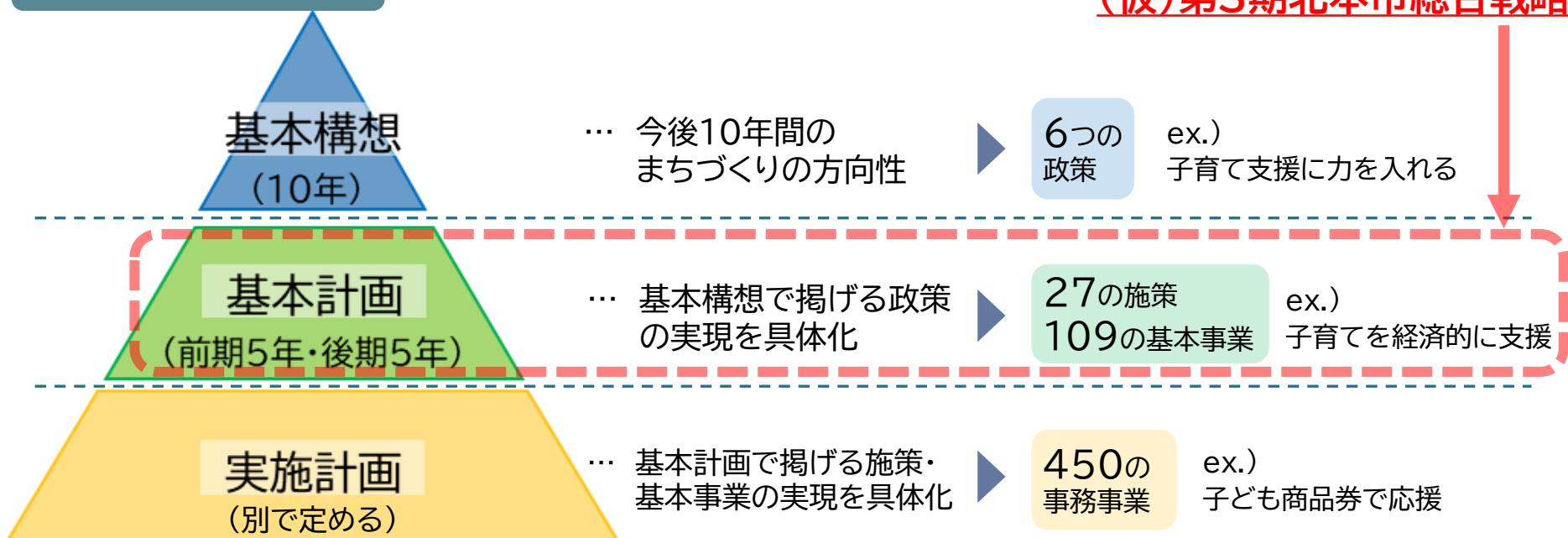
1. 市町村で様々な取組が実施されたが面的な広がりに欠けた
0

2. 0 産官学金労言土等による主体的な取組と、全国津々浦々で地方創生が進むよう、好事例の普遍化と広域での展開を促進（例：「広域リージョン連携」）。

第3期北本市総合戦略（仮称）の位置付け

- 総合戦略に定める施策は、地域経済の活性化や移住・定住の促進、結婚・出産・子育ての支援等、本市の最上位の行政計画である総合振興計画と方向性が一致。
- このため、第3期となる北本市総合戦略は、第六次北本市総合振興計画と一体的なものとして、策定に向けた取組を推進。
- 具体的には、総合振興計画における基本計画の部分を総合戦略として位置付けることで、本市が進む方向性を明確に示し、将来都市像の実現に向けた取組を効果的に行っていくことを目指す。

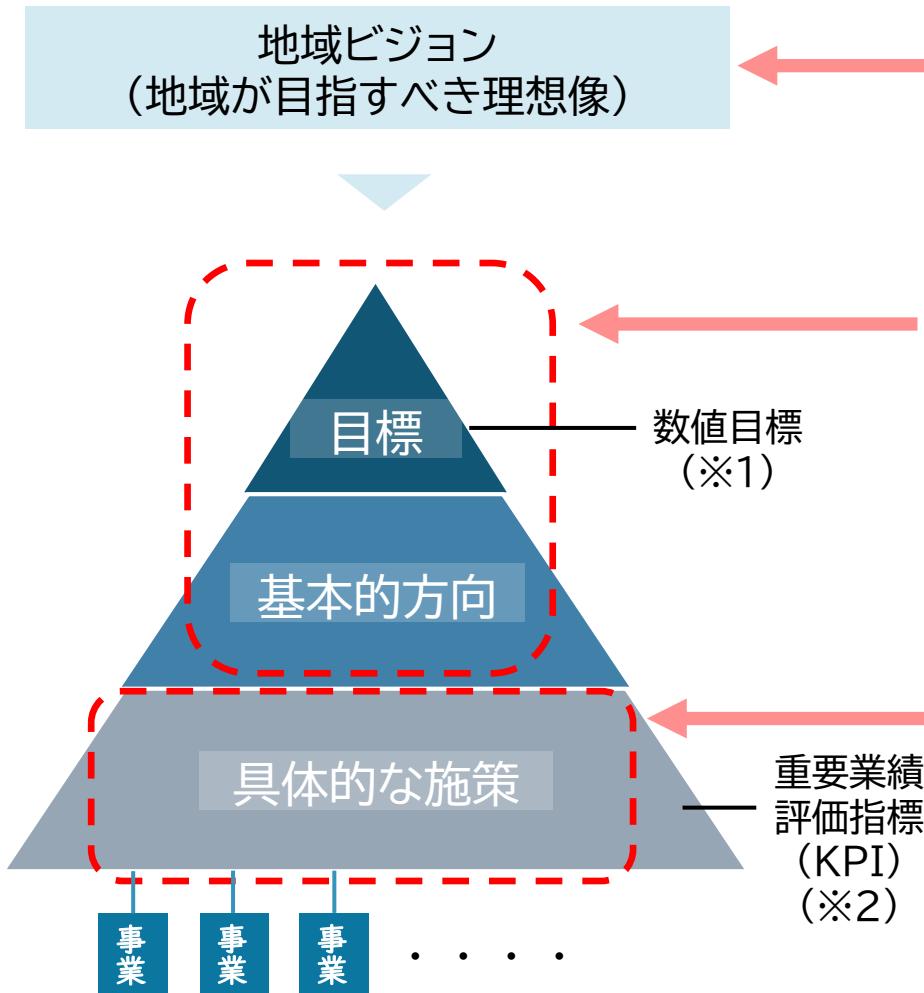
第六次総合振興計画



地方版総合戦略策定のイメージ

※内閣府手引き（令和5年12月版）より抜粋

地方版総合戦略



- 地域においても、それが抱える社会課題の解決を図るため、自らの地域ビジョンを再構築した上で、改訂するよう努め…
- …地域の個性や魅力を生かした地域ビジョンを記載するよう努めてください。

- 各地方公共団体は、人口の現状及び将来の見通しを踏まえた上で、それぞれの地域の実情に応じながら、一定のまとまりの政策分野ごとに、地方版総合戦略の目標を設定することが適切。

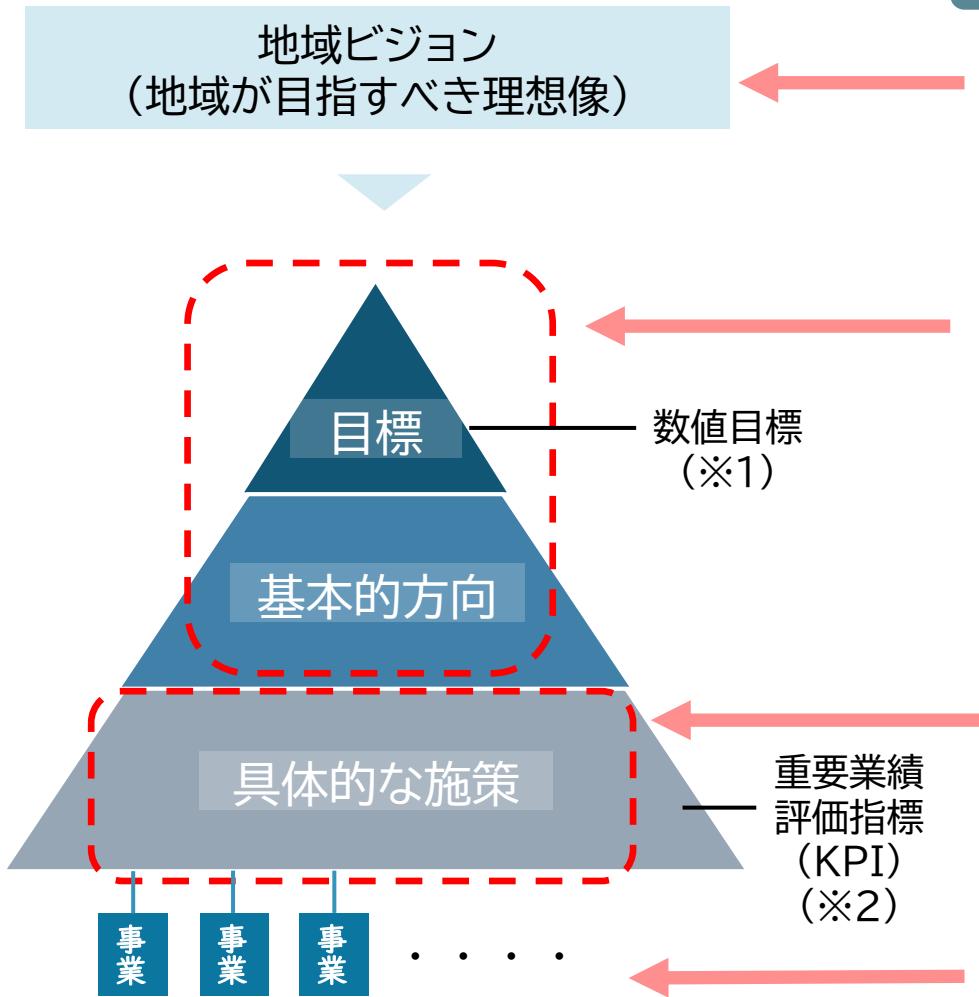
- 上段の政策分野ごとに、それぞれの地域の実情に応じながら戦略期間(5年間)のうちに実施する施策を検討し、盛り込むことが適切。
- 既存の施策で効果の高いものが含まれていても差し支えないが、これまでの総合戦略の効果検証を行い、その結果を踏まえる。
- デジタルの力を活用して取組を発展させるなど見直しも重要。

※1 行政活動の結果からもたらされた便益(アウトカム)に関する数値目標の設定が望ましい。

※2 原則アウトカム指標の設定が望ましいが、行政活動そのものの結果(アウトプット)に関する指標を設定することも差し支えない。9

第3期北本市総合戦略（仮称）の構成

第3期北本市総合戦略(仮称)



第六次総合振興計画

- 基本構想で掲げる将来都市像
- 将来都市像を実現するための6つの政策
- 基本計画に盛り込む27の施策(→目標)
- 施策の成果指標(→数値目標)
※49のアウトカム指標
- 施策の目指す姿(→基本的方向)
- 施策に紐づく109の基本事業
(→具体的な施策)
- 基本事業の指標(→KPI)
※321のアウトプット指標
- 施策・基本事業の実現を具体化する
450の事務事業

第六次総合振興計画における該当部分（イメージ）

■ 第六次総合振興計画 前期基本計画(抜粋)

施策1-1 子育て支援の充実

①

施策の目指す姿（方向性）
③

安心して子育てができるよう、子育てに関する相談体制を充実させるとともに、各種支援制度により、子育てにかかる経済的負担の軽減を図ります。多様化する保育ニーズに対応したサービスの提供と、安心・安全な環境のこどもの居場所づくりを進めます。

成果指標
②

指標名	基準値	目標値	ねらい
市の子育て支援策が充実していると思う 子育て世帯の割合	74.8%	75.0%	安心してこどもを育てることができる 環境を整備すること

● 施策を取り巻く環境変化と課題

- 核家族化の進行や共働き世帯、ひとり親世帯の増加等により、子育て世帯の孤立が進み、子育てに対する不安や負担感がさらに増大しています。
- 安心してこどもを産み育てていくためには、経済的な安定が不可欠であり、子育てに伴う経済的負担の軽減を図ることが、ますます求められています。

● 基本事業

④

1-1-1 子育て不安の解消	目指す姿	主な取組	指標
重点	・必要に応じた子育て支援サービスを受けることができます。 ・子育てに不安を持つ保護者が相談しやすい体制が整っています。	こども家庭センターの運営、子育て世帯訪問支援事業、親子関係形成支援事業、児童館利用者支援事業、乳児家庭全戸訪問の実施、養育支援訪問事業	子育てについて相談できる機関数、子育て世帯訪問支援事業の利用日数、親子関係形成支援事業の利用実人数、乳児家庭全戸訪問の実施率
1-1-2 子育ての経済的負担の軽減	目指す姿	主な取組	指標
	各種支援制度により、経済的負担が軽減されています。	児童手当、児童扶養手当、こども医療費・ひとり親家庭等医療費の給付、多子出産祝金の支給、乳児用品(ベビーベッド)の貸出し、交通遺児手当の支給、学校給食費の負担軽減、就学援助	こども医療費の一人当たり支給額、ひとり親家庭等医療費の一人当たり支給額、乳児用品貸出事業の利用率
1-1-3 保育の内容が充実しているとともに、多様化する保育ニーズに柔軟に対応できるようになります。	目指す姿		保育の内容が充実しているとともに、多様化する保育ニーズに柔軟に対応できるようになります。

● 施策1-1 子育て支援の充実

施策	成果指標	単位	基準値	R8	R9	R10	R11	R12	目標値
1-1-1	市の子育て支援策が充実していると思う 子育て世帯の割合	%	74.8						75.0

② (再掲)

基本事業	指標	単位	基準値	R8	R9	R10	R11	R12	目標値
1-1-1	子育てについて相談できる機関数	箇所	7						7
	子育て世帯訪問支援事業の延べ利用日数	日	-						-
	親子関係形成支援事業の利用実人数	人	10						-

⑤

- ①目標** **②数値目標** **③基本的方向**
④具体的な施策 **⑤KPI**

策定に向けた今後の流れ

第六次総合振興計画 前期基本計画

■パブリック・コメント

■総合振興計画審議会

■12月議会へ上程

■可決後確定

■冊子の作成

9月

10月

11月

12月

1月

2月

3月

第3期北本市総合戦略（仮称）

■パブリック・コメント

.....

■国の動向

■第2回有識者会議

■内容確定

9月

10月

11月

12月

1月

2月

3月